

# 2022年度 韓国・大田大学校 学生交換事業 短期派遣（1年以内）学生募集要項

**新型コロナウイルスの今後の感染状況等によっては、大学として派遣中止の判断を行う可能性がありますので、そのことを理解した上で申請してください。  
派遣可否の最終判断は、2022年1月末までに行う予定です。**

## 1. 趣旨と目的

この事業は、学校法人北海学園および北海学園大学と韓国・大田大学校との協定および協定覚書に基づき、北海学園大学学部生の語学力や専門能力の向上をはかり、日韓両国の国際理解を深めるとともに、広く世界の動向に対する洞察力を養うことを主な目的とする。なお、この事業による派遣は、本学の海外留学規程に基づく留学として取り扱う。

## 2. 派遣人数

5名以内

## 3. 派遣期間

- ・2022年度1学期（3月～6月）から2学期（9月～12月）までの約10か月間。
- ・1学期開始前の2月中旬頃に出国し、2学期終了後の12月末までに帰国するものとする。
- ・渡航後、2週間の隔離期間を含む。なお、派遣期間には含まないが、帰国後も同様の隔離措置が取られる可能性がある。ワクチン接種状況等により、これらの隔離措置が免除される可能性もあるが、流動的な状況であるため、常に最新情報の入手に努めること。

## 4. 派遣事業内容

- ・本学から学生を大田大学校に派遣し、同大学の授業プログラムを受講する。
- ・原則、各学期に2科目6単位の韓国語授業を履修することが要求される。
- ・主に1学期は教養科目を受講し、2学期は専門科目を受講する。
- ・各学期9単位以上、18単位以下（韓国語授業含む）までの履修登録が可能である。
- ・ハングル能力検定の証明書提出や担当教員との面接などで、韓国語能力が基準値に達していると大田大学校によって判断された場合は、各学期最大24単位まで履修できる。
- ・履修登録は、定められた期間内であれば変更可能である。

## 5. 応募学生の資格および条件

- (1) 募集対象学生は、応募時において2年次以上に在学する北海学園大学学部生。  
ただし、研究生、委託生、科目等履修生および特別聴講学生は除く。
- (2) 韓国文化に興味があり、韓国・朝鮮語の素養がある者
- (3) 保証人の同意を得て、所定の費用および期間中の事故（疾病・傷害・死亡等）による費用を負担できる者
- (4) 大田大学校の規則、規程ならびに規律を遵守する者

## 6. 費用の負担

- ・札幌～ソウル間の往復交通費（空港税等を含む）、海外留学保険料、大田大学校諸費用、ビザ取得料、新型コロナウイルス感染症対応に伴う費用等は、自己負担となる。
- ・大田大学校の授業料・宿泊費は免除される。
- ・渡航手続きは、派遣学生が行うこと。
- ・派遣学生は、本学の授業料を通常どおり支払うこと。

札幌～ソウル間の往復交通費（空港税等を含む）	各自の手配内容による
海外留学保険料	各自の手配内容による
学生寮の食費（現地支払、1食分）	4,500 ウォン
健康保険料（大田大学校にて加入、10か月間）	300,000 ウォン
身体検査費（現地支払）	11,000 ウォン
館生会費（現地支払、2学期分）	20,000 ウォン
宿舍保証金（現地支払、帰国時に問題がなければ返金）	50,000 ウォン
宿舍布団購入費	50,000 ウォン
外国人登録証申請費（現地支払）	30,000 ウォン
外国人登録証申請書類用写真撮影費	15,000 ウォン
ビザ取得料	無料
新型コロナウイルス感染症対応に伴う海外入国者専用KTX代	25,000 ウォン
新型コロナウイルス感染症対応に伴う隔離施設利用費	無料
新型コロナウイルス感染症対応に伴う食事代：申込時支払、週2回の炊き出し（ランチ、ディナーと翌日朝食） ※隔離期間中の飲食物を持参する場合は不要。	350,000 ウォン
<b>TOTAL</b>	<b>855,500 ウォン</b>

※上記金額は目安。このほかに帰国後の隔離措置にかかる費用（宿泊代・食事代等）が発生する可能性がある。

## 7. 申込方法

応募学生は、以下の書類を事務部庶務課 学術・国際交流係に提出すること。

- ① 協定校留学志願書： 上記係で配布（「留学を志願する理由」を充分に書くこと）
- ② 参加誓約書： 上記係で配布
- ③ 成績証明書： 自動証明書発行機で入手可
- ④ 健康診断証明書： 自動証明書発行機で入手可

**申込期間： 2021年9月27日（月）～10月22日（金）16：00まで**

## 8. 派遣学生の選考方法および決定

- ・書類審査と面接に基づき、教授会が決定する。
- ・面接日程および派遣学生の決定は、事務部庶務課 学術・国際交流係から応募学生へメールにて通知する。（11月中を予定）

## 9. ビザ

- (1) 派遣の決定通知を受けた者は、各自の責任において、遅滞なくビザを取得すること。
- (2) 出国前に、現地でのすべての学修を無理なく行うに足りる在留期間が認められない場合、本学は派遣決定を取り消したり、派遣期間を短縮したりするものとする。

## 10. 保険

- ・参加学生は、日本出発前に「学研災付帯海外留学保険（付帯海外）」等の海外留学保険に加入すること（クレジットカード付帯の保険とは別に加入すること）。

## 11. その他

- (1) 大田大学校の概要については、大田大学校のホームページを見ること。  
<https://www.dju.ac.kr/dju/main.do>
- (2) 安全で有意義な留学を行うため、各自で必ず事前に留学先国・地域の治安状況等に関する情報収集に努めること。
  - ・外務省：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>
  - ・外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp>
  - ・外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）  
〈海外安全情報に関する相談、問い合わせ先〉  
電話：03-3580-3311（内線2902・2903）
  - ・厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/index.html>
  - ・世界保健機関：<https://www.who.int/en/>
- (3) 問い合わせは、事務部庶務課 学術・国際交流係（担当：熊谷）まで。  
メール：[kumagai\\_r@hgu.jp](mailto:kumagai_r@hgu.jp) / 電話：011-841-1161（内線2641）